

放射性固体廃棄物の管理

放射性固体廃棄物とは？

震災以前からの廃棄物

放射性固体廃棄物

- 事故以前から福島第一原子力発電所に保管されていた放射性固体廃棄物

これから発生が予想される廃棄物

燃料取り出しにより発生する廃棄物

- 1号機原子炉建屋の上部のがれき及び2号機原子炉建屋解体によって発生するがれき類

震災後～現在の廃棄物

がれき等

がれき類

- 津波及び水素爆発によって発生したがれき
- 放射性物質に汚染された資機材
- 除染土

伐採木

使用済保護衣

水処理二次廃棄物

- 汚染水の処理に伴って発生した廃棄物（フィルター、使用済樹脂 等）

現在の保管量
約52万 m^3
(2023年3月時点)

当面10年程の
発生量予測
約76万 m^3

処理能力の強化の
必要性

放射性固体廃棄物の管理

焼却処理

雑固体廃棄物焼却設備、増設雑固体廃棄物焼却設備を運用中。また、対象物を破碎処理する「**焼却炉前処理設備**」を2025年度に運用開始予定です。

減容処理

金属やコンクリート等のがれき類を切断・破碎することによって保管量の低減を図る「**減容処理設備**」は2024年に運用開始予定です。

保管・管理

既設されていた8棟の**固体廃棄物貯蔵庫**に加え、9棟目の貯蔵庫が2018年2月に運用が開始されました。10棟目、11棟目は2024年度以降に竣工予定です。

水処理二次廃棄物については、減容化・安定化を図るための処理を行い、今後運用を開始する「**大型廃棄物保管庫**」に保管をする予定です。

